

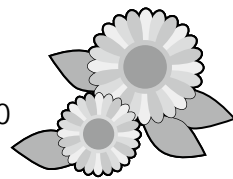
情報センターだより

No.46
2017.7

発行：長野県聴覚障がい者情報センター

〒381-0008 長野県長野市下駒沢 586 Fax 026-295-3567 Tel 026-295-3530

http://nagano-choujou.com/ E-mail : info@nagano-choujou.com



須坂手話サークル りよくじゅほうしょう 緑綬褒章受章

おめでとう！

平成 29 年春の褒章が発表され、須坂手話サークルが緑綬褒章を受章しました。緑綬褒章とは長年にわたり社会に奉仕する活動に従事し、顕著な実績をあげた個人や団体に送られます。

須坂手話サークルは昭和 47 年に設立し、現在は 20 人ほどで活動しています。サークルでは交流を通じて手話に親しみながら学んでいくことが多いようです。また、手話奉仕員養成講座の運営委託を受け、奉仕員の育成にも力を入れています。

須坂手話サークルより喜びの声

突然のように舞い込んだ緑綬褒章の受章に少々戸惑っています。しかしながら 40 年以上も続けている須坂手話サークルの活動が須坂市から推薦を受け、評価され受賞にいたったということはこれまでの先輩方やずっと支えてきてくれた須坂市聴覚障害者協会の皆さん、そしてサークル会員みんなに贈られた褒章だと思い、感謝しております。

長野県は昨年手話言語条例が作られ、手話を広める環境は整ってきています。その一方で身近にいる聴覚障害者を見ますと周りの人に理解してもらえずに苦しい思いをしている方たちもいて、まだまだ手話サークルでやるべきことはたくさんあるように思います。褒章をいただいたからといっても何も変わることはなく、これからもみんなで楽しく活動を続けていきたいと思っています。



須坂市長へあいさつに行ったときの様子 平成 29 年 5 月

人工内耳買い替え時の助成について

人工内耳利用者に対し、耳の周囲につける体外装置を買い換えるための助成を始めている市町村が増えてきました。このうち松本地域の松本障害保健福祉圏域（松本市、塩尻市、安曇野市、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村）ではこの 4 月より助成が始まりました。人工内耳を使用している聴覚障害者（児）に対し、医療保険の給付対象にならない分の外部装置について 20 万円まで助成されます。

また、須坂市、大町市でも同様の助成が始まっています。詳しくは市町村窓口へお問合せください。

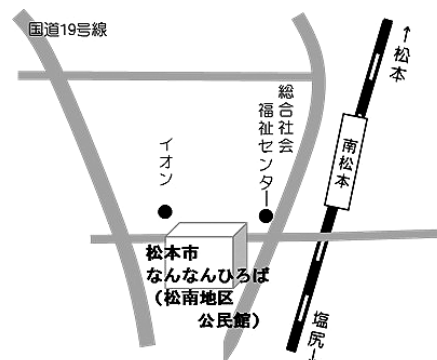


第5回長野県の聴覚障害者の就労と雇用を考える集い

聴覚障害者がいきいきと働くために～企業の「合理的配慮」って何？

障害者差別解消法が施行され、労働環境の課題でも「合理的配慮」が求められています。聴覚障害者がいきいきと働ける環境は、誰もが働きがいのある職場づくりにもつながります。元厚生労働省職員でご自身もろう者である岩山誠さんが、多くの企業の実態をアンケート調査し、聴覚障害者の労働環境について実例や合理的配慮の課題を紹介しながら話します。働きやすい職場づくりを考えるヒントがたくさんありますので、ぜひご参加ください。

日時 9月8日(金) 午後1時30分～4時30分
会場 松本市松南地区公民館(なんなんひろば) 大会議室
JR南松本駅下車 西へ歩いてすぐ
〒399-0002 長野県松本市芳野4番1号
電話: 0263-26-1083
参加費 無料(手話通訳・要約筆記通訳があります)
申込 資料の準備の関係で、できるだけ事前に情報センターへ参加申込をお願いします。当日参加もできます。



長野県登録手話通訳者・要約筆記者研修会

日時: 9月8日(金) 午前10時30分～午後4時30分
場所: 松南地区公民館(なんなんひろば)
内容: 午前: 「電話リレーサービス・遠隔手話通訳サービスとは」「現場から～聴覚障害児と日本語について～」
午後: 長野県の聴覚障害者の就労と雇用を考える集い
午前と午後と両方受講してください。
対象者: 長野県登録手話通訳者・要約筆記者
申し込みが必要です。詳細は情報センターへお問い合わせください。

全国聴覚障害者情報提供施設大会が開催されました

長野県聴覚障がい者情報センターのように、聴覚障がいのコミュニケーション支援や情報提供を目的とする施設は、現在、北海道と鳥取県を除く各都道府県(政令指定都市含む)に設置されています。施設の事業運営について研究したり意見交換するために、全国聴覚障害者情報提供施設大会が毎年開かれています。今年度は6月8日(木)～9日(金)に、茨城県の水戸市で開催されました。



話題となったのは、「電話リレーサービスと遠隔手話サービス」についてです。電話リレーサービスは、パソコンの動画撮影の機能を利用して、センターに常駐するオペレーターが聴覚障がいに代わって電話通訳をするものです。それに対して遠隔手話サービスは、聴覚障がい者が持つタ

ブレット端末等を利用してその場での通訳をするものです。

今年度厚生労働省の予算がつき、全国4か所の情報提供施設でこれらのサービスを行うということです。また、ろうあ連盟でも電話リレーサービスの普及に向けた検討と学習会を予定しているとのこと。今後の動きに注目していきたいものです。

DVDの紹介

自主制作番組

それいけ!くいしんぼ 黒部ダムカレー

12分 手話・字幕

黒部ダム建設には破砕帯と呼ばれる冷たい水が噴出してくる地盤の突破が最大の難所でした。冷たい水を浴びながらの作業はとても大変です。そんな中で楽しみにしていたのがカレーでした。ここから発生した黒部ダムカレーについて紹介します。



動画をご覧ください



臨時福祉給付金

QRコードを読み込むと動画を見ることができます。

情報センターホームページより見ることができます。これからも話題の情報について動画で情報提供していきます。



お金の貸し借りには気をつけよう

新着 DVD

おしえてタモちゃん ～合理的配慮ってなに?～

弁護士の田門先生(タモちゃん)が合理的配慮についてわかりやすく解説しています。

ろうあ者相談員設置事業が始まりました(中南信地域対象)

手話言語条例の関連事業として、長野県が平成28年度から新しくスタートした「ろうあ者相談員設置事業」。長野県聴覚障害者協会松本事務所を拠点に、今年度は相談員4人が新たに活動を始めました。

中南信地域を対象にきこえないことに関する生活問題を解決するため、ろうあ者相談員が手話や筆談などで相談活動を行っています。

事前に予約をしてからお越しください。

相談希望者は1週間前までに予約し、松本事務所またはご希望の場所で相談を受けられます。

東北信地域の相談はこれまでどおり情報センターで受け付けています。お気軽にご連絡ください。

相談予約：長野県聴覚障害者協会

電話：026-295-3612 FAX：026-295-3610 メール：syanadek@mx2.avis.ne.jp

ろう学校に相談員を派遣しました

「中学部3年生の生徒たちは高校進学や就職などの進路で悩んでいる。ろうの先輩の体験談や生徒たちの悩みや質問のやりとりをしてもらえないだろうか」と松本ろう学校中学部の担任から連絡があったことがきっかけでさっそく6月上旬、相談員の小岩井さんが学校を訪問しました。生徒から進路について質問され、自身の経験を踏まえて相談員が丁寧に質問の一つひとつに答えていました。同じ聴覚障害のある先輩と直接話げできたことは、ろう学校の生徒たちや担任の先生方にとっても励みになったことと思います。

